

【令和4年3月11日現在】

滋賀県広域ワクチン接種センター追加接種(3回目接種)における優先接種予約枠について

滋賀県広域ワクチン接種センターの追加接種にあたっては、一般接種枠に加えて、県内において社会機能を維持するために必要な事業の従事者等へ優先的な接種を行うこととします。

当センターでの接種を希望される場合、下記事項にご留意の上ご予約いただきますようお願いいたします。

記

1 接種日

- ①南部会場（大津市打出浜 14 番 30 号 Oh!Me 大津テラス3階 ※別添アクセス図参照）
令和4年3月4日(金)から令和4年7月4日(月)までの金・土・日・月曜日
および令和4年5月3日から5月5日までの3日間
- ②北部会場
令和4年3月25日(金)から令和4年7月4日(月)までの金・土・日・月曜日
および令和4年5月3日から5月5日までの3日間
※両会場ともに、武田／モデルナ社製ワクチンを使用します。

2 優先接種対象職種

県内に勤務する以下の対象職種の職員で、市区町村から接種券が手元に届いている方。
(市区町村で接種予約をしている場合を除く。)

- ①教職員、警察職員、消防職員・消防団員、自衛隊員
- ②児童福祉従事者（保育士等）、障害福祉サービス従事者、介護従事者
- ③医療従事者
- ④柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師
- ⑤上下水道関係
- ⑥理美容・公衆浴場・クリーニング
- ⑦廃棄物収集等のごみ処理関係
- ⑧バス・タクシー・トラック等
- ⑨宿泊業
- ⑩飲食店（認証制度認証店舗）
- ⑪司法関係
- ⑫その他国機関

3 予約方法

以下の URL または二次元バーコードから県 HP にアクセスし、注意事項をご確認の上予約システムにてご予約ください。

※予約日は、必ず2回目接種日から6カ月経過以上経過した日以降としてください。

※勤務先の所属名・連絡先（委託・派遣業者の場合は、委託・派遣先の所属名・連絡先）を事前に確認の上、予約システムにアクセスしてください。（必須入力事項）

※接種希望日の2日前までにシステム予約をする必要があります。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/320755.html>



4 お問い合わせ先

予約システムに関するコールセンターを設置します。

名 称：滋賀県広域ワクチン接種コールセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで（日～木曜日）

午前9時から午後9時まで（金、土曜日）

連 絡 先：050-3665-9654

※なお、滋賀県ワクチン接種推進室では予約の変更・キャンセル等はお受けできませんので、お手数ですがコールセンターへご連絡ください。

6 接種当日の持ち物

- ・追加接種用の予診票および接種券
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等の住民票の住所が記載されているもの）
- ・（住民票の住所が県外の方のみ）滋賀県内に通勤通学していることがわかる社員証、学生証等
 - 職員証等がない、または職員証等に勤務する所属の明記がない場合はお手数ですが、別添「滋賀県通勤通学証明書」の発行を受け、当日会場へご持参いただきますようお願いいたします。

※お忘れの場合、接種できませんのでご注意ください。

7 その他

- ・接種にあたっての注意事項は、別添「ワクチン接種をされる皆様へ」をご確認ください。
- ・初回接種（1回目、2回目接種）の方は予約できません。
- ・予約時に入力された、勤務先連絡先に勤務実態の確認の連絡をさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
- ・市町で行われている接種予約との二重予約は厳に慎んでください。
（二重予約した場合は必ず一方の予約をキャンセルしてください。）
- ・予約システムにご入力いただいた情報は、二重予約を防ぐため、県内市町に情報提供を行うことがありますのでご了承ください。